

第 6 回開催 知事と語る市町村ミーティングin高島

- 開催日時 平成 23 年 10 月 19 日 (水) 13:30~15:40
- 開催場所 高島町文化ホール ホワイエ
- 参加者 約 150 名

<質疑項目>

- 1 卒原発と再生可能エネルギーの導入促進について
- 2 つや姫の栽培要件見直しについて
- 3 二井宿地区の環境問題について
- 4 道路の安全確保と屋代川の支障木の撤去について
- 5 創意工夫プロジェクト事業等の継続について
- 6 高島中学校の統合に伴う通学路の整備について
- 7 天然ガスを利用した発電施設の設置について
- 8 国の震災復興事業の動向について
- 9 映画を通じた地元観光の振興について
- 10 林業の振興について ほか
- 11 知事への感謝について

【1 卒原発と再生可能エネルギーの導入促進について】

★知事さんは 6 月 20 日に卒原発、つまり原子力発電から卒業する意思を表明されました。世論調査では、70%にのぼる国民が原発反対の意思を持っているということです。私もその 1 人です。

知事さんの卒原発の意思表示は、多くの国民の願いを代弁し、国民を勇気づけるものであり、未来への希望につながるものだと私は思っています。大変ありがとうございます。

9 月 14 日のエネルギー政策の新たな戦略の策定委員会では、再生可能エネルギーの地域導入、代替エネルギーへの転換、省エネ推進の 3 本柱で議論されたということです。卒原発への確かな一歩が踏み出されたと感じました。

お尋ねしたいことは、やがては各地域の特性を活かした再生可能エネルギーの開発などを実施していくことになるのでしょうか。例えば、秋田県では小さな農業用水路を利用して、小水力発電なども試みているようです。より具体的な今後の方策などをお考えがありましたらお聞かせください。

また、卒原発実現に向けて、私たち県民がすぐにでも協力できることはどんなことか、お考えをお聞かせください。

(知事)

エールをありがとうございます。私と滋賀県の嘉田由紀子知事と 2 人で連名で、7 月

の全国知事会で提言しました。「なぜ原発のない県の知事か」という思いを持った方もいらっしゃるのではないかと思うのですが、私にとってはごく自然なことであります。

昔から思想的に反対したとか、そうことではないんです。この度の大震災がきっかけです。想定を超えるような大災害が起こったわけですね。そして地震と津波さらに原発事故が重なってしまって、福島も大変悲惨な状況になっていると思っています。原発事故がもしなかったならば、大災害は大災害なりに一気に復旧、復興に向かえたのではないかという思いもあります。

そして、山形県は地理的に宮城県の方を向いていたといいますか、東北、北海道の中では秋田が岩手を、そして山形が宮城をというような形で、宮城のほうから避難してくる方がいるというような思いで職員を震災当日から派遣して、待っていたわけなのですが、そうではなく福島のほうから原発事故で避難してくる方が、特に米沢のほうからおいでのようになったわけです。

そこで「放射線の専門家の方はいるのか」と聞きましたら「いない」ということで、これは大変だと思ひまして、すぐに内閣府に直接電話をいたしまして、「放射線の専門家を山形県に派遣していただきたい」と要請し、そういうことから始まったんですね。放射線ということに関して、本県は何もノウハウがなかった。実は原子力発電所というものがどんどん建てられた時期には、県庁でも研修に2人ほど行って、いろいろな知識があったらしいのですが、そうした職員はもう退職してしまったという状況だったんです。

放射線の専門家を派遣してもらい、いろいろと対応をはじめ、水や空気、農畜産物などさまざまなものの放射線を測定し、今日に至ってるわけです。それはこれからも続くと思います。

お米についても測定しましたし、放射線というものはなくなるまでに長い時間がかかりますから、私たちの時代だけでなく、子どもの時代、その先もずっと、われわれの生活に影響を及ぼすわけです。それが理由の1つ。

そして、汚染稲わらが全国的に出回り、牛肉から500ベクレル以上の数値が出たというようなことがありました。広い地域にわたって影響を及ぼし、また次の世代、その次の世代と、将来にわたっても影響を及ぼす大変な問題なわけです。

そしてわが国は地震国です。地震はいつ来るかは分かりません。津波もいつ来るか分かりません。そういうところで原子力発電に依存していいのかということがありません。

それから調べれば調べるほど使用済み核燃料さえもコントロールできない。人間が発明したものだけれども、コントロールできないというものを使っていいのか。

将来の世代にそういうものを残していいのだろうかという思いがありまして、やはり政治家がしっかりと判断して、方針転換をして、持続可能な社会、再生可能エネルギーのような、その地域に合ったエネルギーということで提唱しはじめました。

おそらく4月頃から自分で言っていたと思うのですが、脱原発という言葉を使ってお

りましたが、私のほうから滋賀県の嘉田知事にお電話したときに、「卒」という言葉を使うと、大学生が単位をとっていきように、代替エネルギーを使いながら、なおかつ再生エネルギーという単位を増やしていくことで、将来は原子力発電依存から卒業できるということで、すごく分かりやすいという話になり、「卒原発」という言葉を使わせていただきました。

それは、私の信念として申し上げたことでありまして、県民の皆さんからも多くのエールをいただきましたし、国民の皆さんもアンケート調査では7割ぐらいの方がそのように思っているという事実です。

もちろん今すぐ原発をやめろというようなことではなく、経済界にもいろんな打撃などもありますので、再生エネルギーを増やしながら、代替エネルギーを使いながら原発を卒業することを目指すという考えです。

おそらく皆さま方に分かっていただけたかとは思いますが、福島第一原発で今、事故が起きていますが、もしも西日本でもう一基事故が起きたならば、日本は東日本も西日本も両方、放射能汚染になってしまう。そうなったら国際社会で国としてやっていけるのか、孤立してしまうのではないかという思いもあります。

世界的に調べてみますと、風力や、太陽、天然ガスも含めて、いわゆる原子力以外のものやっという国がいくつかあるんです。ドイツもそういう方向で動いていまして、デンマークやスウェーデンなど調べるとあるんですね。日本は意外とそういった意味では遅れているんだということが、調べれば調べるほど分かってきました。

今、ご質問があったように、将来的にはその地域に合った風力なり、木質バイオマス、太陽光、地熱、お話にあった秋田県の小水力、山形県にもあると思いますが、そういうベストミックス、どういうふうに組み合わせるのがいいかということで、考える方向になるのかと思っています。

現在、有識者の方々に入ってください、エネルギー戦略策定委員会というものを立ち上げて、9月14日に第1回目の会議を行ないました。年度内に2回目、3回目と開催し、今後の方向づけを行い、並行して県で（エネルギーの）適地調査というものを実施しまして、具体的に来年度から進められるところは進めたいという方向であります。

エネルギー政策というものは、山形県で全部できるわけではなく国策だと思っております。国でしっかりと方向付けをするということが第一で、いろいろな規制緩和等が必要になってきます。

また、送電線の問題など電力会社との兼ね合いなど複雑なことがたくさんありますので、そこは幅広く、総合的に国の施策をしっかりと打ってもらいながら、山形県として何ができるのかということ、座して待つよりもできることからやっという思いで、会議をはじめたということです。

道のりは長いとは思いますが、今からはじめてちょうどいいのかなと思っています。それが1点目ですね。具体的なことは会議でこれから決めていく方向だと思います。

2点目。県民の皆さんでできることというふうにおっしゃっていただきまして、どのような思いを持っていらっしゃるかということを出していただきたいと思いますし、県においても、検討した結果を随時出していきますので、その際にご意見をいただきたいと思います。

ドイツでは、1,000社ぐらいの事業体があると聞きますし、アメリカでは3,000社ぐらいの事業体があると聞いておりまして、それは地域の町であったり、あるいは共同組合であったり、いろいろな形態があります。今後、県民の皆様のお力をお借りする方向になるかもしれないというか、本当に抽象的な表現で大変申し訳ないのですが、いろいろなことが今後出てくるかと思えます。

そういうときに、「それはできない」というようなことではなく、できることから皆様に支え合っていただければありがたい。みんなで一緒にやっっていこうと思っておりますので、とりわけ産業界の皆様にはお手伝いをいただきたいと思っております。

私は産業振興と地域活性化とそれを全部合わせて、エネルギー政策をやっていきたいと思っております。やっと一步踏み出したところですので、このようなことしか今は言えませんが、よろしくお願ひしたいと思います。今日はエールをありがとうございます。

【2 つや姫の栽培要件見直しについて】

★つや姫のことについて、お願ひがあります。現在、何ヘクタール以上でないとな作付けができないということになっていますが、有機農業になりますので、1町歩未満、1ヘクタール未満でも、優秀な米を作る農業者がたくさんおりますので、門戸を開けるような施策をだしてもらいたいと思えます。

(知事)

どうもありがとうございます。つや姫ですが、去年は全国デビューした1年目でありまして、おかげさまで大変評判が良かったんです。

県が10年かけて開発したお米ではあるのですが、県民の皆様がおいしいお米だということで、口コミで県外にまで宣伝して下さって、贈ってくださったりして、そのおかげだと私は思っております。

今年は、つや姫サポーターやつや姫マイスターということで、たくさんの方にお願ひをしております。2年目が大事だということになっておりますので、デビューの時はみんな注目しますが、次の年が大事なんだと。

大震災で先ほど言った放射能について「山形は福島隣の隣じゃないか」、「東北の農作物は食べたくない」とか、「観光に行きたくない」とか、そういうことも聞かれるものですから、先日、東京電力の副社長が来たときに、そのことをしっかり言いました。つや姫をとにかく全国ブランドに定着していきたい年なんだけれども、大丈夫だろうかと本当に心配をしております。

放射線を測定した結果、不検出になりひと安心ではありますが、販売を本当にしっかりとやっていかなければならないという思いでやっています。（栽培要件の）門戸を開いてほしいというお話であります、実は他の市町村ミーティングでも言われました。

大変評判がいいお米なので皆さん作りたいとおっしゃってくださっていて、大変ありがたいと思っているのですが、ブランドができるまで品質を守らなければいけない。しかし、永久にとか10年とか、そういう単位ではないので、一応、昨年度が2,500ヘクタール、今年が3,200ヘクタール、来年が6,500ヘクタールと作付けを増やす予定です。

品質を守るために、認定農業者を選ばせていただいております、3ヘクタール以上作っている方で、しかも有機農業か特別栽培か、しっかりした栽培方法でやってほしいということ。それから、出荷するときに食味計というもので計っております。そこで合格したものだけをつや姫として出荷しています。三重のチェックでやっているものですから、品質は間違いない。

また、こうした体制を行っていることで業界からも非常に信用がありまして、そういったお米だから使いたいということで、流通関係の方々からも信用をいただいております。召し上がった消費者の方々もやはりおいしいということで、現在、順調にきているところなんです。特に高島産のつや姫は、京都の一流料亭で使ってくださっているんですよ。

町長さんも見学に行かれたそうですが、私も行ってきました。たくさん食べてきました。ちゃんと自費で、はい。本当に高島は良質なお米がとれるところだなと思っています。

そして雪の量でも有名ですからね。今おっしゃったような方向にだんだんいきたいとは思っていますが、1年、2年、3年ぐらいまではやはり品質ということで、少し我慢していただけないかなというふうに思っております。

今日いただいた声を担当のほうに伝えて、どのように反映できるかも含めて、大丈夫と、今すぐはお答えできないんです。

今のところはそういう方針で、ブランド戦略というものを策定しております、かつそういうお声もあるという。品質守る方々がいらっしゃるということも含めてまた考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。せっかく、知事のほうから高島産つや姫の京都の一流料亭で使われているということをお話いただきましたので、町長、せっかくですからピーアールなどいかがでしょうか。皆さんのほうでも、知らない方もいらっしゃると思いますので、よろしく願います。

(町長)

吉村知事をはじめ、県の部長さん方が本当に高畠を思っていて、県内のつや姫があるわけですが、その中で高畠産つや姫を推奨していただいて、日本の超一流の料亭で、高畠産つや姫を、指名していただきました。

その過程には超一流の板前さんの選考という厳しい中で、高畠のつや姫を選んでいただいたということでありました。さっそく、お礼にお伺いをいたしまして「知事、私はお昼行ってきましたから、知事、夜に行ってください。夜のほうが高いんです。」と知事には夜に行っていて、そこで高畠のつや姫を食していただいたところでありました。知事のトップセールスと一緒にいろんなところで高畠町のブランドを、山形県のブランドを、さらに足を運んでピーアールをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【3 二井宿地区の環境問題について】

★当地区にある養豚場を原因とする悪臭問題がありまして、その公害対策協議会の会長をしております。

以前はその養豚場も小規模で経営されていたのですが、平成8年から現在の経営者が、譲り受けまして開業したのですが、当初から猛烈な悪臭がはじまりまして、事業者側と町と協議会と、養豚場の移転を目標として15年にわたり対策を講じてきたわけです。

地区の人も、もう限界ではないかということで、現在にいたっておるわけです。ご存じのように地形的に山が1km以内のところでありまして、臭いが拡散しないということが大きな原因です。また、現在、3,400頭を飼育しているということです。15年が経ちまして、健康や日常生活の不安など、次世代の人が今度はどういうふうに住む環境を守っていくか悩んでおるわけですが、ここにきまして一番大きな問題となってきましたのは、当地区というのは自治活動が盛んでありまして、古道ハイクやホテル鑑賞会、観音岩の奉賛会などで、観光面で地元民が一生懸命になっております。この活動の大きな阻害要因になっているということでもあります。

普段の里山の生活に戻していただきたいということで、県の環境基本条例もあるようでしたのでなんとか対策を講じていただきたいということで、ぜひ知事さんのご意見をお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。悪臭でお困りということでございますが、ご案内かとは思いますが、平成22年8月13日に県で悪臭防止法第3条に基づいて、住民の生活環境を保全するために悪臭を防止する必要がある地域として、二井宿地区を規制地域として指定をいたしました。

この規制地域内において、規制基準が遵守されていない場合は、住民の生活環境が損

なわれていると認められるときですが、高畠町が事業者に対して、相当の期間を定めて悪臭物質の排出を減少させるための措置などにつきまして、勧告ができるということになります。

悪臭防止法に基づく事業者の監視指導は高畠町が行うことになるのですが、県では今、お話がありました、山形県環境基本条例がございまして、その中で県民の健康や、生活環境の保全に支障をおよぼさないようにするために、事業者に対して必要な行政指導、それから悪臭を軽減するための技術指導や助言というものを行っていくということができますので、町と連携をはかりながらですが、対応をしていきたいと思っているところです。このことについて、総合支庁から補足とそれから、高畠町さんからお願いしたいと思います。

(置賜総合支庁 保健福祉環境部長)

大筋で知事から今、お話があったとおりですが、総合支庁といたしましても発生当初の平成8年、9年頃から悪臭に関する様々なご相談を、高畠町を通じていただいております。

この間、技術的な面をはじめ、いろいろな面で高畠町へ助言をさせていただいたり、事業者の方に指導などをしてまいりましたが、残念ながらいまだに解決に至っていないという状況にございます。

ただ、知事からもお話申し上げたとおり、昨年8月に地区指定を行い、さらに1年の猶予期間をおいた後に測定などを行いながら、遵守されているのかというところを、高畠町で調査をする予定になってございますが、悪臭問題につきましては必ずしもその数値がクリアされたからといって、そのときの気候や風向きなどによって不快に感じられる方が多いというようなところに問題解決の困難さもあると感じております。

高畠町、地区の住民の方、事業者の方の3者での協議の場というものも設けられていると聞いておりますので、県といたしましてもその場に積極的に参画をさせていただきながら、今後も町と十分連携、協力を図りながら、事業者への指導等を総合支庁の中でも環境サイドだけでなく農林サイドとも連携しながら対応をしてまいりたいと思っております。

(高畠町長)

どうもありがとうございました。今、知事及び部長さんからお話がありましたように、ここ数年、私と環境対策の役員の方、二井宿の区長さん、あるいは二井宿地区選出の議員さん、地区の議員さんを含め、そして事業者の企業の社長さんと定期的に会合を開いてまいりました。

そうした中で、会長さんを中心に二井宿地区住民全員の方が参加をなされて、町と企業さん3者で意見交換会、あるいは要望等を出して、そういう中で取り組んでまいりま

しょうというような計画をさせていただいております。

部長さんからもお話がありましたように、機会がございましたら、県からもご指導いただくような場面が多々あるかと思っておりますので、ぜひその際はご指導をいただきながら、ご出席もいただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

【4 道路の安全確保と屋代川の支障木の撤去について】

★3点ほど知事をお願いしたいと思っております。

1点は、高島町の中心街から泉岡方面、亀岡方面に行く道路ですが、高島高校に行く際のカーブのところが、必ず右折して曲がらなくてはならない。非常に危なくて、朝、私も通っているのですが、いつ事故が起きるかハラハラとして見ております。高島高校や町議会、議会だよりも投稿したのですが解決に至っておりません。事故が起きないうちに何とか県で対応していただきたいと思っております。

2点は、屋代川です。町で年2回屋代川の草刈り、清掃をしているところですが、川の中州が支障木で流れません。水は流れているのですが、この前の台風12号のとき水の上がり具合がすごかったんです。何年か前に大水増しになって、その後県で道路を1m30cmかさ上げして、全部道路にしてつくったんです。

過去に中州をブルドーザーでならしたことがありましたが、今は何年もしておりません。このため、非常に木や草などたくさんあって、カモなんかもいるんですが、どこにカモがいるのか見えないような中州になっております。川の中州の二井宿方面まで、県に調査をしていただき、ただちにそこを改良していただきたいと思っております。

それから3点目は、町の中を走る399号南側、高島郵便局の通りの柳の木が両方にかかっております。道路を作ったときに植えたと思っております。

今は短くなっておりますが、柳の木は、1年に3回から4回枝張る。その枝は下側まで達してくるものだから、郵便局からきても、国道側から来ても右左よく見えない。柳の木はいらないのではないかとみんな言っております。

総合支庁では、柳の木を20年に1回ずつ、腐れたところから伐採するというのを聞きました。柳の木はその業者さんから聞いてみると、「がらんどろ」となって、いつ倒れても不思議ではないということを知ったものだから。米沢の道路計画課に言ってやったら、道路計画課ではだめだから、県庁に直接言ってくださいと言われてました。

ああいう危ない木は立てておかないで、絶対大丈夫はありませんから。台風などが来れば倒れてくるとも限りません。きちんと見てもらって、私が考えたのは、あの柳の木を倒した後にプランターなどを置いたらよいのではと思います。知事さん3つお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。日頃、交通安全のためにいろいろご苦勞様でございます。

3ついただきましたが、1つ目と2つ目は、お話を聞いていて分かるんですが、場所が今ひとつ分からないということがありまして、総合支庁では分かりますので、高畠高校付近の危ないところ、カーブになってるところが1つ目。

それから2つ目の屋代川の中州のところをしっかりと改善してほしいということがあります。1つ目と2つ目総合支庁のほうからお答えさせていただきますが、3つ目の柳の木は、実は私今日ここに来る途中、見てまいりました。

今、おっしゃったようにきれいになっておりまして、今のままですと問題はないかと思いますが、枝が伸びた場合大変危ないというようなお話でございます。

ただですね、高畠町の中心部のシンボリックな道路ということで、柳の木を植えて長年にわたって親しまれているということもお聞きをしております、その植栽のあり方について、地域の皆さま方、また高畠町の役場の方々、地元の方々からですね、いろいろご意見をいただいて、合意形成といいますか、お話もいただきながら検討して、対応していきたいと思っております。まず町長さんのほうからお願いします。

(高畠町長)

ただ今、知事さんからお話がありましたように、高畠町の他の道路、例えば、まほろば通りを見ていただくと分かりますように、片方に木がございません。片方はしっかりと木を植えて守っております。

やはりその当時、その当時の、通りの方々、地域の方々の要望で、私たちはこれが欲しい、これをやりましょうというような、合意形成の中から取り組ませていただいておりますので、その辺のところをしっかりと町でも確認をさせていただきながら、県からは毎年手入れをしていただいているわけでありまして、町も積極的に表面に出させていいただいて、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

(置賜総合支庁 建設部長)

最初のご質問で、カーブのところ危険だというお話いただきました。この点につきましては、高畠町さんからも統合中学校建設の周辺整備として、生徒さんの通学路線としての安全の面から、すでに歩道の整備や交差点の改良などをご要望いただいているところですので、町と一緒に今後、検討してまいりたいと考えております。

それから、2番目の屋代川ですが、多分、川の中州の支障木のお話だと思いますが、この件につきましては、いろんなどころからご要望をいただいております。私たちも皆さんと一緒に一生懸命取り組んでいるところでございますので、今後とも治水の面等に影響がないように、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

現場を再度見まして、今後対応してまいりたいと考えております。

次に、3番目の街路樹については、安全性だけ一言、説明をさせていただきたいと思っております。今、総合支庁で管理している管内の道路につきましては、週に2回程度パトロールを実施しまして、道路の安全性を確認しております。

それから、ご発言のありました国道399号の柳の街路樹につきましては、さらに植栽専門の会社に柳の調査を依頼しまして、その結果、樹勢が強くて幹や根の活力が旺盛であって、安全性については今のところ全く問題がないというような報告いただいておりますので、安全性については大丈夫でございます。よろしくお祈りを申し上げます。

【5 創意工夫プロジェクト事業等の継続について】

★私は農業をしております。県の補助事業である創意工夫プロジェクト支援事業、活力ある園芸産地創出支援事業を受け、ブドウづくりに取り組んでおりますが、（補助事業が）見直しにあつて来年度からなくなるのではないかという話を聞きました。

われわれは中山間地で農業をしておりますが、当地区ではサルやクマの被害と今回の震災により建物の被害などもあり経費等がかなりかかっております。農家の中でも続けられないということで辞めていく者もいる中で、このような県の支援を受けながらがんばっている状態です。この支援につきましては、なるべく減らさないで継続していただきたい。できれば増額をしていただきたいという要望でございます。

農家がだんだん減っていく中で、農地も荒廃をしてきております。いろんな支援を受けながらがんばっていきたく思いますので、この支援事業につきましては、継続をしていただけるようお願いをしたいと思います。

（知事）

はい、どうもありがとうございます。ブドウを栽培されているということで、やはり高島町は、ブドウやラ・フランスなどさまざまな果物をはじめ良質なものがたくさん栽培されておまして、本県の強みだなと思っております。

私が知事に就任しましてから、農林水産業の再生ということを中心課題として掲げておまして、今、お話にありました創意工夫プロジェクトを平成21年度からはじめております。

これまでですと、県にこういうメニューがあるからこの中から選んでくださいというやり方でやっていたのですが、そうではなく、こういうことをやりたいから、これに対して支援をしてくださいというような、生産農家の方々のやる気ができるように、また成果があがるようにということではじめております。

その旗印には、産出額3,000億円というものを掲げてやっていくわけです。6次産業化などさまざまなことをやりながら3,000億円を目指していくということでもあります。

今、お話にありました、その創意工夫プロジェクト、オーダーメイド型というふうに呼

んでいるのですが、プロジェクトは平成21年、22年、今年は23年ですから、一応3年というのとは一つの区切りではあるんですね。

創意工夫プロジェクト事業として、今年度は105件の新規プロジェクトが採択されまして、そのうちの3件が高島町の案件です。今までの3年間の累計でいきますと、全県で228件。そのうち高島町の案件として9件のプロジェクトを採択しております。

活力ある園芸産地創出支援事業として、今年度は128件のうち高島町の案件は1件。平成22年度は98件のうち、高島町が1件。

お話にあったように、非常に使い勝手がよいというか、評判がよいといふふうに聞いております。続けてほしいという声も今、いただいたわけですが、確かにいい事業だなというふうに実は思っておりますが、やはり県の事業として実施しているものですから、成果と検証ということも必要なんですね。

事業を実施してきて3年経って、どのくらいの成果があがっているか。そこには税金を投入しているわけですから、県民の皆さんに事業でこういうふうになり成果があがっていて、いいことなんですよというような説明責任が県にあります。検証というものも行いながら、これからのことを考えていくこととなりますので、やめるかやめないかという瀬戸際ではなく成果と検証は確かに必要なことではないかなと思っているところで

す。なお、今、ご意見を頂戴しましたので、それも踏まえまして、検討していきたいと思えます。（事業を実施して）成果はあがっていますか？

（意見者）

はい、先ほども言いましたが、本当に成果が上がっています。たとえば1例を挙げさせていただきますと、この辺は特に猿がものすごいので猿が入らないように、電柵と言って網を張るんです。そうすると、だいたい95%位は防げる状況になります。それをしないと山手のほうでは、ぶどう作りやりんご作りなどの果物作りはできない状態です。このようにものすごく助かっている部分がございます。

その他にも農作業をする人手がなかなかないので、機械を導入させていただいて、効率的にさせていただいて、我々農家にとっては、100%ありがたい事業です。これが減額されると、農家をする人、果物づくりや中山間でがんばっている人にとっては、非常に厳しい。中山間部だけではないと思いますが、本当に厳しいですので、何とか、何とか、何とか、継続をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

（知事）

はい、今のお言葉は確かに承りましたので、今すぐに、返事が「YES、NO」ではなく、確かにご意見として承っておきます。持ち帰らせていただきます。ありがとうございました。

【6 高畠中学校の統合に伴う通学路の整備について】

★1人の母親という立場で歩道の整備について知事にお伺いいたします。知事もご存知かと思いますが、平成28年4月に高畠町内の4つの中学校が1校に統合となり、町の中心部に学校ができることとなります。寒河江町長は県内でも屈指のすばらしい教育環境や文武両道の学校づくりをめざすということで、大いに期待している1人です。しかし、学校が遠くなる生徒達の安心・安全の面が心配です。自宅から学校まで4km以上離れている生徒はスクールバスを利用することになる訳ですが、通学距離が4km以下の生徒は自転車や徒歩ということになります。そこで心配されるのが、自転車通学や徒歩通学には、県道を通っていく事になりますが、途中歩道がない箇所が見受けられます。米沢市内や八幡原工業団地に通勤する車の交通量も多いことや、街路灯もない箇所もあり、通学路として利用する生徒、そしてそこを通るドライバーも危険との隣り合わせになると思います。「子ども達には安心して通学してもらいたい」そう願うのは、母親に限らず家族の願い、そして地域の願いでもあると思います。そのようなことから新たな統合中学校の開校に向けて県道における歩道の整備をぜひお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしくお伺いいたします。

（知事）

はい、どうもありがとうございます。4つの中学校が統合するということであります、生徒さんたちが利用する通学のための道路ですが、安全確保は大事なことでと考えております。統合中学校予定地前の県道への歩道設置など、整備が必要な箇所につきまして、高畠町から要望書をいただいております。今、お話があったところの歩道整備につきましては、町と一緒に今後検討していきたいと思っております。総合支庁のほうから補足説明がありましたらお願いします。

（総合支庁 建設部長）

まず、歩道の現在の状況から申し上げますと、高畠町にあります県が管理している道路の総延長は約62kmございます。そのうち歩道が設置されている延長が33km、全体の53%位整備されているという状況でございます。歩道の整備につきましては、これまで、通学路に指定されております道路を優先的に整備をしており、今年度、高畠町内では、主要地方道米沢高畠線の佐沢地内をはじめ3ヵ所で事業を実施しているところです。

このたび統合中学校が建設されることになりまして、新しい学校周辺の道路が新たに追加整備されたりということが考えられると思います。このため、先ほど知事からもお話し申し上げましたとおり、高畠町からも統合中学校建設の周辺整備として、生徒さんの通学路としての安全確保の面から、すでに歩道の整備や交差点の改良などご要望いただいておりますので、今後、地域の方々と一緒に総合的に検討してまいりたいと思っております。

ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(高畠町長)

ご意見をいただきましたが、やはり新しい中学校を考えた時に、亀岡・和田方面の道路改修が一番重要だなど思っているところです。雪の多い冬期間などを考えますと、本当にしっかりと対応していかなければならないと思っておりますし、県知事さんをはじめ皆さんからのご指導とご協力をいただきながらしっかりと対応をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

【7 天然ガスを利用した発電施設の設置について】

★3.11の大震災の際、当社では震災による停電に伴いまして、36時間生産活動が停止いたしました。地域を見ましても、東北電力1社からの電力供給の回線が多く、自家発電を持っている会社はほとんど見受けられないという話を聞いております。震災時や非常時の電力供給のバックアップ、インフラ整備ということを考えて場合、当町には新潟から仙台に伸びる天然ガスライン、パイプラインが通っていると伺っております。それを使いまして発電所等の基地を作れないかという考えがあると思ひますので、ぜひご検討していただきたい。動力担当の会社のほうに聞きましたら、当社の場合、6600ボルトの高電圧を、受電設備を経て、東北電力よりいただいております、他の電力会社から供給された場合には、値上げをしますという条件も出ているのだそうです。そこで長期契約をして、この位電力を使いますという、見込みを出した上で割引をいただいていると聞いております。簡単に第二の電力施設を作って買うといった場合、簡単にはいかないということがあります。

単に非常時だけの基地というのではなかなか整備が難しいと思っております、例えばですが、当社の場合、工場と事務所が分かれておまして、工場の方は大きな電力を使ひます。事務所のほうは、小電力向けの電力消費という形で通常使えるような基地として、天然ガスを使った発電施設を当町内のほうに整備していただければ、日常も他の会社でも利用できるのではないかと。県もしくは、第三セクター方式で、県指導の形でぜひ実現をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。大震災の時には、2回停電がありました。3月11日と4月7日でしたね。53万戸とか、59万戸とか、大停電になったんです。その後の我が県の復旧は、他の県と比較すると、本当に早い時間で復旧したほうで、被害が少なかった県だと思っておりますが、ただ今お話があったように、会社は36時間生産活動が停止したんだということで、本当に大変だったと思っております。今お話があった、パイプライン、確かに新潟県から高畠町を通過して、仙台のほうに行っているという事を聞いてお

りました。

エネルギー政策は、防災の一環としても取組んでいくことが必要であろうと認識を持っておりまして、天然ガスの利活用方策というものを、調査・検討していくための事業として、このたびの9月補正で予算措置をしたところです。具体的に言いますと、ガスなどを供給する事業者、それから天然ガスを利用する側である事業者、そして学識者等からなる懇談会というものを設置いたしまして、県内の関連業界のコンセンサス醸成を図りながら、具体的な活用方策や課題の洗い出しというものを行っていく事としております。まず1歩踏み出そうとしております。

これは確か10年か15年くらい前にもそのような検討があったと聞いておりますが、ただ、今回は大震災というものがあまして、なおかつ、原発依存から卒業しようという方向もありまして、今一度しっかりと、天然ガスパイプラインの活用ができないだろうかという事で、今始まるところです。どのようになっていくかについては、まだはっきりはわかりませんが、工業団地一帯をどういう面的利用ができるんだろうかという事業可能性というものを調査してまいります。天然ガスは、代替エネルギーであり、今すぐに再生可能エネルギーができる訳ではございませんので、再生可能エネルギーの方を進めながら、代替エネルギーというものもあります。使える可能性があるようでございますので、そこはしっかりと検討していきたいと思っております。「検討する」と言うのに留まらずに、ぜひ前向きに取り組んでいきたいと思っております。これからもご協力をお願いする場面もあるかもしれませんので、その時はよろしくお願ひしたいと思っております。

(司会)

町長からも一言お願ひします。

(高島町長)

知事からお話がありましたように、15年程前にエネルギーを活用したガス発電所建設構想が民間事業として進められた経過がございます。

そこには高島町も手を挙げましたが、残念ながら、実現不可能であったというようなことでありまして。民間の事業者に競争で負けたということでもあります。この構想については、東北電力も前向きに考えていただかないと、なかなか進まない事業ではないかと思っております。町もいろいろな方面から情報を得いただいております。このような大きな震災という中での取組みを踏まえて、今知事からお話がありましたように、県からの情報などもお聞きをしながら、町としてどのような取組みが可能かどうか検討してまいりたいと思っております。

(知事)

電力会社の協力は、本当に必要なんです。国策というのは、中央の政治家がしっかりと、

電力業界と話し合う事が絶対必要だと思っております、ドイツなどが成功したのは、その時のシュレーダー首相が何回も電力会社と話し合ったというようなことが、新聞で報道されておりました。県のエネルギー戦略策定委員会にも東北電力の方にも入っていただいております。私も東北電力の山形支店長さんや、仙台の所長さんにお会いした時には、直接「よろしくお願いします」と言っております。電力会社はいらぬとか、そういうことでは全くございません。むしろご協力をいただきながら、産業界、そして普通のご家庭でも、抽象的な話になるかもしれませんが、分散化とは、ご家庭のことは地域でできるかもしれないのですが、企業向けの経済界や産業界というのは大きな電力を使うものです。大規模な場合は、電力会社の協力無しには無理なのかなという、世界的な事もありますので、折衷案を入れながら検討してまいりたいと思います。

(質問者)

冬場の電力の心配もあると指導もありましたので、ぜひバックアップの意味でよろしくお願ひしたい、形あるものにしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(知事)

企業の自家発電については、県の支援として予算化して9月の県議会で可決されましたので、ご相談いただければと思ひます。冬場を何とか乗り切らないといけませんのでね。

【8 国の震災復興事業の動向について】

★公共事業費の負担、税率負担両方ということでお願ひしたいと思ひます。3月11日に発生しました、東日本大震災では、1万5千人以上の方々がお亡くなりになり、いまだ4千人以上の方が行方不明という大災害でありました。震災から7ヵ月経過した現在でも、被災者の皆さんは仮設住宅に入居されておりますが、地域経済が壊滅し、いろんな苦勞をしているのを見るにつけ、1日も早い復興を願っております。

そして、国では10月に震災後の第3次補正予算を国会に提出し本格的な復興事業が進められるものと期待しております。このような状況の中で、被災地の復興は最優先事項ですが、置賜地区におきましては、経済活動の基盤である東北自動車道をはじめとした交通網の整備や、食料生産のための土地改良事業等はまだまだ減っている状況でございます。今後復興財源確保の名のもとに、24年度以降、公共事業費が削減され、これまで続けてきた事業や工事が中断したり、補助金が削減されたりして、地域の公共事業が大幅に減少するのではないかと心配しているところでございます。

今後、そういうようなことのないように、知事さん、ぜひお願ひしたいと言うよりも、今後どのような展開なのかわからないので、見通しなどありましたらお聞かせ願ひします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。やはりどうしても大震災で被災したところがクローズアップされておりますので、そこに重点がいくというような雰囲気でございます。私どもとしましては、今回の大震災でわかった事は、太平洋側が被災すれば、それに向けて、日本海側が応援しますし、今回もそうしました。日本海側が被災すれば、太平洋側から応援してもらわなければならない。やはり代替機能、補完機能といったものが絶対必要だという事で、東北の復興を考えた場合に被災県の太平洋側だけでやれば済むというような事ではなく、東北全体を俯瞰した復興が必要だということを春からずっと申し上げておまして、その事を政府にも何度も要望しました。また新潟の知事や秋田の知事と提案に行きまして、日本海沿岸道路も計画段階にしようかという事に至りました。そういう視点でしっかりこれからも提案をしていきたいと思っております。

予算がどうなるかというところまでは、中央ですらも復興財源がどうなるのかということで、まだはっきりせず不透明になっており、皆さん全く状況は同じだと私は思っております。県として情報をできるだけ今とってはいるのですが、第3次補正予算や、来年度の当初予算など、まだまだわからないところがあります。ただ、復旧・復興は大事なんだけど、それだからと言って他のところを減らされても困ります、というふうな声は挙げておりますし、今後も挙げていきます。

ここは、痛し痒しかなど、被災地の復興は大事なんだ、我慢すべきところを我慢しなければいけないという思いもありますね。しかし、東北全体が復興するには、いろいろなリスクを分散して、代替機能、補完機能もしっかりやっていかなければならない。日本海側の道路についても、しっかりダブルネットワークを全部やっていかなければならないということで、県としても、24年度予算という事で、県政方針を出しました。「東北俯瞰山形再生枠」ということで報道でも出しましたが、全体的な目、視点を持って、しっかり予算化していきたいと思っておりますし、国のほうにもしっかりと声を届けていきたいと思っております。本当に、おっしゃる通りだと思いますので、ありがとうございます。

【9 映画を通じた地元観光の振興について】

★ご承知のように高畠町は東洋のアンデルセンとも言われた浜田広介の生誕の地でございます。高畠町はまほろば、童話の里として、これまで、児童文学等々に関わった事業を展開してまいりました。事業の内容と、お礼を含めて申し上げたいと思っております。平成元年に「浜田広介記念館」が創設された訳ですが、当時、建設にあたり県からも大変ご支援をいただいたと伺っています。県内また東北を見渡しても、このような児童文学に関する記念館は見当たりません。児童教育文化に果たす使命は大きいものと自負しているところでございます。

寒河江町長を委員長とする「浜田広介童話賞委員会」が立ち上げられて、ちょうど23年目を迎えております。これは、過去1年の間に全国各出版社から出版されました児童

文学作品の中からノミネートされ、約 100 点前後の応募があります。その中から最も優れた作品を決定する訳ですが、今年度の受賞も決まっております、来月 5 日に伝達式があります。

また、「広介童話感想文・感想画コンクール」と称しまして、広介作品を読んだ児童の皆さんからご応募いただく訳ですが、北海道から九州まで約 2500 点の応募がございます。最近の子どもの活字離れが話題になっておりますが、いくらかでもそういったものに役立てたいと努力しているところでございます。特に「童話賞委員会」の事業については、県及び県教育委員会の後援もいただいていることにお礼を申し上げたいと思います。その他の事業の詳細にふれる時間はありませんので、本年、県からご支援をいただき進めた事業を若干ご報告申し上げたいと思います。県生涯学習文化財団の補助事業をいただいで、「童話創作講座」というものを開設することができました。これは一般の市民の方に「小さな童話作家になってみませんか」という呼びかけで始め、県内外 17 名、県内は 15 名だったのですが、東京在住の童話作家のご指導で童話を創作する機会を得て、一つの作品の完成に向けて皆さんががんばっているところです。将来は童話作家が誕生すればいいなと期待もしているところです。

最後に宣伝めいたこととなりますが、広介童話の代表作「泣いた赤おに」は道德の副読本であるとともに教科書にも掲載されております。また、大リーグの松井秀喜選手がニューヨークの日本人学校で子ども達に読み聞かせをしたという事が、大きく報道されました。また、この「泣いた赤おに」が原作の、3D コンピュータグラフィック、アニメーション、「フレンズもののけ島のナキ」が、映画会社東宝から配給されます。脚本は山崎監督でございますが、山崎監督自身が「泣いた赤おに」を小さい時に読んで涙を流したということで作る事になったと伺っております。

この作品が 12 月 17 日、人気俳優の香取慎吾、加藤清史郎君の登場で、全国上映が展開されるところであります。高島町では、町をあげて宣伝活動に取り組んでいるところでございます。特に若手の商工会の青年部の皆さん方が、応援団を結成していろんな所に繰り出してがんばっており、今後の町づくりや活性化に結びつけられることを期待するところであります。

最後に、東日本大震災によって、一時期野外活動が制限されていまして。そんな中、広介記念館にバスを繰り出して来ていただいて、お昼をそこで取り、広々とした緑の中で遊んで帰っていかれました。連日のように大勢の皆さん方をお迎えする事ができまして、今後ともでき得る事についてはしっかりと取組み、恥ずかしくない対応を行ないたいと思っております。子どもの豊かな成長と発展を願い、「浜田広介記念館」が、今後とも鋭意努力してまいるところでございます。

これまで県からご支援に対し感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援賜りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(知事)

本当にありがとうございます。浜田広介先生は、ここ高島町出身の偉大な方だと思っております。童話作家では群を抜いて尊敬されている方ではないかと思っております。今般は活字離れと言われますが、読書の大事さということもまた言われてきておりまして、県としても読書というものを大事にしようという方向が出てきております。ぜひ子どもさんの感性というものを育む上でも、これからはしっかりと、広介先生の童話というものを伝えていきたいと思っております。

「浜田広介童話賞」というのは、確か私の記憶では、さだまさしさんも受賞された事がありますよね。浜田広介先生の記念館というものは、観光としてもすばらしい資源ではないかと思っております。感想文コンクールも全国から2,500点も集まるということで、すばらしい事だと思っております。

話が変わって申し訳ないんですが、猫の宮、犬の宮、あれはすごいと思うんですね。私も実は来た事がございまして、犬の宮と猫の宮が道路を挟んで近くにあるというのは、全国的にも珍しいのではないかと思います。全国的に犬や猫を家族のように可愛がる方がたくさんいらっしゃいますので、まだまだ、全国的にPRしていいのではないかと思います。商売っ気は別としてすべての命を大切にしているという、昔からそういう土地柄なんだなと思っております。また童話というものも、優しく感受性豊かな、感性が磨かれるような土地柄だから、浜田先生のような方がお生まれになったのではないかなとも思っております。今、お聞きしました、3D、CG、アニメの「もののけ島のナキ」という事ではありますが、全国上映されるのは本当にすばらしい事だと思います。お話にありました、福島県からたくさんの方がいらっしゃっているという事ですが、安全性を求めて本県にたくさんの方が避難しておいでになっております。直近の数字で12,613人という数字が出ておりまして、そのうちの約12,000人は福島県から避難されていらっしゃる方々だと思います。大変な状況だと思いますが、隣の県の山形県としましては、できるだけの事をしていきたいと思っておりますし、避難者同士という事もあります、山形県人と福島県人の皆さんが交流するというのが一番大事かなと思っております。

孤立化しないような方向で、特にお子さんがいらっしゃる方は、浜田広介記念館のような所で交流されるイベントがあったら本当にありがたいと思っております。ぜひこれからもいろいろなイベントをお願いできればと思います。今インターネットで調べて観光に来る方も多いいですね。ホームページをはじめ県としてもできる事はさせていただきたいと思っておりますし、「泣いた赤おに」が原案となったということでございまして、観光誘客イベントでも紹介するというような事を、県としても考えていきたいと思っております。ネットなどでどんどんPRしていくのが効果的になるのかなと思っております。仙台も近いですので、逆に東北の中で、山形や秋田に安全な所へという、流れもございまして、本県でできる事はたくさんありますから、ぜひ皆様と一緒にやっていければなと思っております。これについて、町長さんも何かあり

ましたらお願いします。

(高畠町長)

今、お話がありましたように、浜田広介先生の作品は、高畠町が原点という事でもありますので、町をあげて映画のヒットに結びつくように、いろいろな場面でPRをさせていただきたいと思っております。一緒に取組んでまいりたいという考えを持っておりますので、機会がありましたら、知事からもいろんな場面でPRいただければと思います。

(司会)

これで事前にご質問を頂いておりました皆さんからすべてご発言をいただきました。他にこの会場にいらっしゃる方でご質問を希望される方という事になりますが、時間のほうが、ずいぶん押しております。1, 2名の方しかできないようでございますが、ご発言されたい方、いらっしゃいましたら。3, 4名の方がいらっしゃいますが、知事の次の公務の時間もございますので、そちらの男性1名と女性1名に限らせていただきます。大変申し訳ございませんが。2人でお譲りになっていますが、どちらかに決めていただいで。

【10 林業の振興について ほか】

★森林組合の存在。これは、あってもなくてもいいみたいな存在なんです。何でかと言うと、見渡す限り山、200、300位山を見ると松くい虫などで、松枯れや、なら枯れとかいっぱいあるでしょう。多分県で10年くらい前でしょうか、松枯れ対策をしたんですね。木にビニール被せて。でも、(その後)回収していないからさっぱり役立っていないんです。そして山形県は山に雪が降るでしょう。ビニールが破れるから、中の松くい虫で死なないのも結構いるからと僕は思っているんです。

それから、村山市のほうでガレキの木材を搬入して、電力を作っているということを知ったんですが、だいたい発電能力はどの位あるのかなと思って。昔は、各々の家に囲炉裏があって、囲炉裏囲んだり、それからストーブがあったりして。今はオール電化の方向になってきた訳です。でも電力は原子力なんです。国の政策がそうなんです。ただ今回の大震災で、国民の多くが、おそらく東京電力の方も核融合するととんでもないことになるんだということで、おそらく認識を新たにしたと思うんですよ。

(司会)

すみません。要点だけおっしゃってください。

(発言者)

とにかく、もうひとつ。これ、卵なんです。山形では買えません。有精卵なもんだから、

ワクチンの原料になったんですよ。有精卵で。人間のアレルギーだとか、インフルエンザワクチンの。ワクチン知っているでしょう。なんで山形県の製薬会社で……。

(司会)

時間の関係がありますので。

(発言者)

できればワクチンを作られる製薬会社を呼んでもらえればそれに対して、俺のこういう卵を使うところはもっと多い訳よ……。いっぱいいると思いますので。

(司会)

わかりました。大変申し訳ございません。ご意見という事でよろしいでしょうか。今のは、たくさんありましたからね、ご返事するにも大変でございますので、ご意見という事で承らせていただきますので、よろしく申し上げます。

(知事)

ありがとうございます。でも一言だけ。本当に今日はお忙しい中ありがとうございます。たくさんご意見をいただいたんですが、1つだけ。森林組合の話が出ましたが、もっと山を大切にするという事が、私は最も大事な事だと思っておりまして、そのためには、山の価値が高まるような政策が必要だと思っています。農業と一言で言っていますが、農林漁業の「林」も入っておりますので、しっかり林業も活性化するようにしっかりと取り組んでいきますので、その事をお伝えしたいなと思いました。いろいろとありがとうございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは、もう一方申し上げます。

【11 知事への感謝について】

★今日はどうしても知事さんの顔が見たくて。私、昭和2年に小学校に入りました。推してみれば何歳かおわかりになるでしょう。90歳です。それで知事さんが就任なされてから、テレビそれから新聞紙上で顔を拝見するんですが、いつも笑顔、微笑と申しましようか、笑顔と申しましようか、大変優しい顔をしてらっしゃるので、私は一度会ってお話してみたいなと思って。今日は、心臓がバクバクしますが、心臓を奮い起こして知事さんとお話したいと思って今日ここに参りました。よろしく申し上げます。

先ほどお話が出た柳の木の下、その所に皆さんは、あそこは県道だから草をむしらない。柳の木の草がここまで伸びましたよ。柳の木は上のほうまで刈っていただくので

交通安全に支障はありませんが、あそこは高畠町では目抜き通りです。私は、柳の木の下を5年位、毎年2回位むしっております。この頃皆さんも真似をしてむしってください。それで大変きれいになりましたが、やはり、今の方々は自分の所は一生懸命なさいますが、ボランティアという精神がどうしても少ないような気がするんです。それでまず県とか町とか言わないで、あそこに言って、「ここは県道だから県がするからいい」という事を言わないで、是非2本でも3本でもむしってくだされば高畠町がきれいになると思いますので、私は今意地悪ばあさんになって、あそこが汚い、ここが汚いと言っておりますので、そんな事で皆さんも自分の事よりまず他人の事。他人の事をすると必ず自分のところに返って来ると思いますので、知事さんのお顔を見て今日は良かったなど、今日はありがとうございました。

(知事)

ありがとうございました。大変なエールをいただいて、本当にありがとうございます。また元気もいただきました。本当に社会貢献、ボランティアありがとうございます。町長さんもお礼をと思っておりますが、その前に私からですね、ありがとうございました。柳の木の下、県道の分までむしっていただいて本当にありがとうございます。そういう事が大事でございますので、はい、社会のためにもなりますし、本当にご健康にもよろしいです。

大震災によって特に東北の良さがクローズアップされておりますし、人と人との絆、大震災では社会との絆が、生きてる社会だということで山形県もしっかりと発信していきたいと思っております。今日はこのように素晴らしいものをいただきまして、また、エールをたくさんいただきまして、ありがとうございました。

以上